

【昭和村】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

- （１）必要なネットワーク速度が確保できている学校数 １／４校
- （２）総学校数に占める割合（％） ２５．０％

※「校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査」より

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（１）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

管内の学校統合を計画しているため、文部科学省の「学校のネットワーク改善ガイドブック」等を参考に自己点検を実施する。また、学校へのヒアリング、回線保守事業者と連携してネットワーク速度の再測定や契約内容の確認等を行い、学校統合の進捗状況に応じて令和１０年度までにアセスメントを実施する。

（２）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

点検の結果等を踏まえ、順次改善策の検討を開始するとともに、予算措置等が必要な場合は関係課と準備を進め、対象校における改善策を令和１０年度までに完了させる。